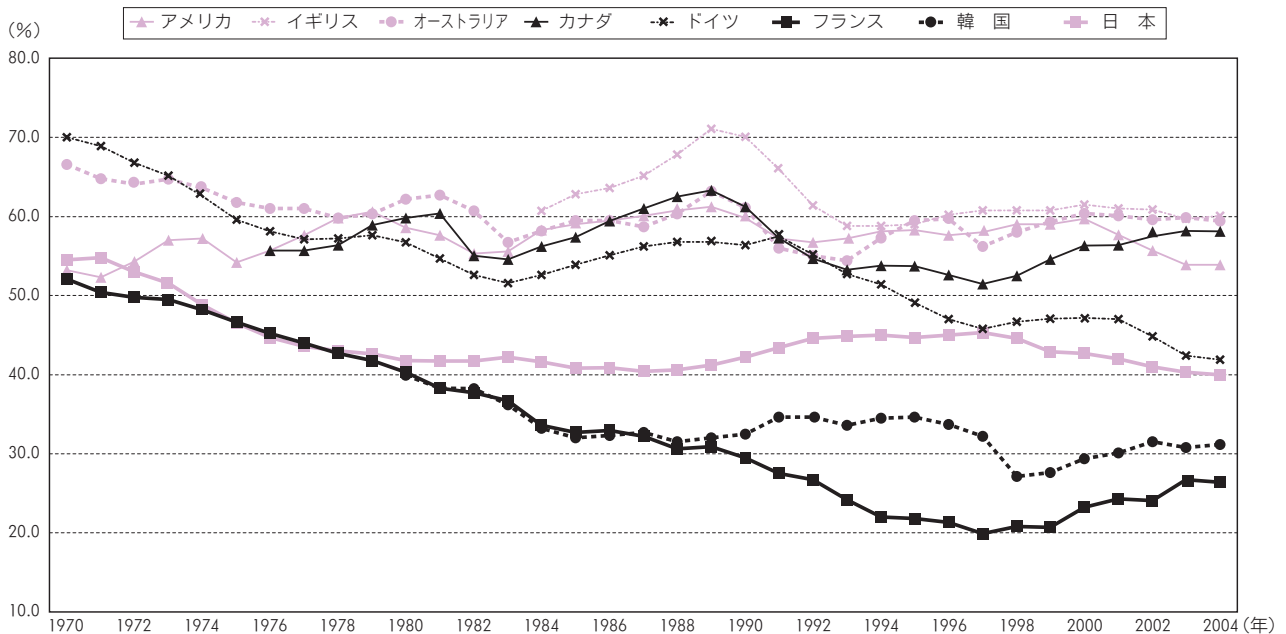


〈図1-7〉 若年就業率の推移



資料出所 OECD “Labour Market Statistics-INDICATORS”

もつとも、こうした若者を国際的に比較する資料は整備されていないことから、ここでは学生でなく、かつ就業していない者 (Not in education and not employed) についてみる。表1-4のように、いずれの国においても、教育、雇用のいずれの活動にも従事していない若者が少なからず存在していることがわかる。各国とも、年齢階級が高いほうが無業者の割合も高く、20～24歳層で15%前後、25～29歳層で15%以上が無業者となっている。

### 3 諸外国における若年雇用・能力開発対策

これまで、諸外国における若年雇用の動向についてみてきた。

まず、各国とも、1970年代のオイルショック以降、若年失業率が上昇しており、現在も10%を上回る高水準にある。また、失業期間をみると、欧州大陸系諸国を中心に、6か月又は一年以上の長期にわたる者の割合が高くなっている。また、低学歴層の失業率が高くなっており、労働市場において不利な立場に置かれていることが分かる。さらに、各国とも、教育、雇用のいずれの活動にも従事していない若者が少なからず存在している。こうした状況を改善するため、各国ではさまざまな若年雇用・能力開発対策が実施されている。

そこで本稿では、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、オーストラリア、カナダ及び韓国について、①若者のキャリア形成及び就職支援、②困難な状況にある若者に対する施策及び③就業機会を拡大するための施策について調査した。また、近年成長著しいアジア諸国(中国、シンガポール、インドネシア、マレーシア及びタイ)についても同様に調査を行った。さらに、各国の取組みを支援する国際機関等の取組みについても調査を行った。

#### (1) 国際機関等における取組み

国際労働機関(ILO)によると、若年者(15～24歳)の失業率は、1993年から2003年までの10年間に、11.7%から14.4%という歴史的な高水準に達しており、約8,800万人に上る若者が仕事を持たない状況にある。さらに、25歳以上の失業率と比較すると、若年失業率は3.5倍にも達しており、若年者は相対的に見ても厳しい環境に置かれていることがわかる。また、仕事の質という面においても厳しい状況にあり、世界の若者の大部分がインフォーマル経済<sup>(注3)</sup>で働いているとされる。こうした若年労働者は、多くの場合劣悪で不安定な労働条件の下で、社会的な保護を受けずに働いている。

こうした状況を踏まえ、近年、多くの国際機関において、若年雇用問題に対する取組みが強化されている。

ILO は、世界の労働問題を取り扱う国際機関としての取組みの第一歩として、若年者が置かれた状況を正確に把握するため、2004年8月に“Global Employment Trends for Youth”を取りまとめた。

また、若年雇用問題については、経済、労働市場、社会背景等の違いがあるものの、各国とも共通する課題を有している。そこで、問題意識や対処方針、ベストプラクティスに関する情報を共有することが有益である。こうしたことから、様々な枠組みで国際会議が開催されている。いわゆる G8 諸国は、1年に1回程度「G8 労働大臣会合」を開催し、若年雇用問題を含む雇用対策について意見交換を行い、基本方針を確認している。ILO は、総会や地域会合等において若年雇用を議題として取り上げて議論を重ね、各国政労使や ILO の役割を整理している。また、2000年9月に開催された国連ミレニアム・サミットで採択された「ミレニアム宣言」では、「全ての地域の若者にディーセント<sup>(注4)</sup>かつ生産的な仕事を獲得する真の機会を与えるような戦略を策定し実施することを決意する」として、世界が若年雇用対策について優先的に取り組む姿勢を明らかにした。これは、その後の「国連ミレニアム宣言を実現するためのロードマップ」で具体化され、若年雇用ネットワーク(YEN)の創設に結びついている。

欧州連合(EU)では、加盟国の若年雇用対策について調査・分析を行うとともに、さらに進んで、機関としての雇用戦略(指針)を策定し、加盟国における実施状況をフォローアップするなどしている。

こうした国際社会における取組みは今後一層強化される方向にある。

## (2) 各国における取組み

### a 若者のキャリア形成及び就職支援

#### (a) 学校教育<sup>(注5)</sup>

各国で共通して実施されているのは、教育カリキュラムの中に職業教育及び職業体験を組み込むというものである。こうした施策は、早い段階から若年者に仕事に関する基礎知識を身につけさせ、職業意識の形成を支援することにより、将来の労働市場への参入の準備をさせようとするものである。

〈表1-3〉 学校における職業教育・職業体験

アメリカ	<p>○キャリア・アカデミー(Career Academy) 低学力など問題を抱える生徒向けの特別の学習コースを学校内に設け、職業教育及び一般教養科目の系統的学習などを行う。</p> <p>○コオペラティブ教育(Cooperative Education) 主に12年生(日本における高校3年生)を対象とした、有給の職場実習型の教育であり、学校での職業教育と並行して行われる。コオペラティブ教育の経験が単位となったり、学位授与の要件になったりする。</p> <p>○テックプレップ(Tec-Prep) 中等教育の最後の2年間で準学士資格取得可能な高等教育機関における2年間の教育を結合させ、4年一貫教育として位置づける教育制度である。この特徴から「2+2」制度とも呼ばれる。当該4年間で、専門的職業教育科目と、数学・自然科学・コミュニケーション科目の双方の履修が義務付けられる。</p>
イギリス	<p>○仕事関連学習(Work Related Learning) イングランドの基幹段階4(第10、11学年。日本の中学生程度に相当)の生徒のカリキュラムに組み込まれる。キャリア教育、勤労体験や学習支援などの様々な活動が行われている。</p>
ドイツ	<p>○普通教育における職業指導 ハウプトシューレ(基幹学校)では職業活動体験は生徒の義務になっている。レアルシューレ(実科学校)、ギムナジウムでは希望者による任意になっている。職業体験の分野は、レストラン、郡役所、旅行代理店、運送会社、動物保護施設など多岐にわたっている。 (注) ハウプトシューレ、レアルシューレ及びギムナジウムは、いずれもグルントシューレ(日本の小学校に相当)修了後に入学する中等教育機関。ハウプトシューレは修了後に就職して職業訓練を受ける者が主として就学する。レアルシューレは、修了後に上級専門学校など全日制の職業学校に進学する者や、就職する者が主として就学する。ギムナジウムは、上級学校への進学を目指す生徒が主に就学する。</p> <p>○各種職業学校 各種の職業学校があり、上級学校非進学者の多数が進んでいる。 ・職業学校(Berufsschulen) パートタイムの職業学校。「デュアルシステム」の学校側における担い手である。9～10年の義務教育を終えた者が入学する。日本の工業高校、商業高校に相当。 ・職業専門学校(Berufsfachschulen; BFS) フルタイムの学校。学業期間は1年以上となっている。義務教育を終えた者が入学できる。実務的な職業訓練を修了していない者に対して、職業訓練の機会を与える。生徒の約6割が女性である。日本の工業高校、商業高校に相当。 ・専門学校(Fachschulen: 貿易・技術学校) デュアルシステムでの職業訓練を修了した者又は数年間の職業実務経験を終えた者が入学対象となっている学校。高等職業教育(例: 修士、技術資格者水準)を授与することを目的にしている。日本の専門学校に相当。</p>
フランス	<p>○交互教育(Alternance) 産学の連携により、中等教育の後期課程又は高等教育において、学校での教育と職場での訓練を交互に行うことにより、実際の職場で必要な能力を身につけさせ、若年者の能力の向上と就職を促進する。</p> <p>○大学付設職業教育センター(IUP) 1991年度から、企業の要求に即した人材の育成を目指し、大学付設職業教育センター(IUP)が、全国の主要大学に設置された。全教育期間の3分の1を企業実習に充てている。修了者には大学4年修了で取得できる免許と同格の「高度技術者マスター」の免許が授与される。</p>
カナダ	<p>○夏期就業体験(Summer Work Experience) 夏季の短期就労経験を探す高校生又は大学生に対し、求人情報提供、カウンセリング指導等を実施、夏季求人の募集・採用を行う事業主には賃金助成を行う。</p>